

第 14 号議案

令和 8 年度 久留米市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 8 年度久留米市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,623,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 8 年 2 月 25 日提出

福岡県久留米市長 原 口 新 五



# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		4,778,716
	1 保険料	4,778,716
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		1,667,631
	1 一般会計繰入金	1,667,631
4 繰越金		175,377
	1 繰越金	175,377
5 諸収入		1,275
	1 延滞金・加算金及び過料	747
	2 償還金及び還付加算金	452
	3 市預金利子	1
	4 雑入	75
歳入合計		6,623,000

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1 6 3, 9 6 7
	1 総務管理費	1 3 8, 1 6 9
	2 徴収費	2 5, 7 9 8
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6, 4 4 1, 1 4 4
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6, 4 4 1, 1 4 4
3 諸支出金		1 4, 8 8 9
	1 償還金及び還付加算金	1 4, 8 8 9
4 予備費		3, 0 0 0
	1 予備費	3, 0 0 0
歳 出 合 計		6, 6 2 3, 0 0 0

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
窓 口 業 務 委 託 料	令 和 8 年 度 か ら 令 和 1 3 年 度 ま で	千 円 1 0 0 , 6 0 0

